総合評価落札方式のフロー(電子入札）及び注意事項について

学識経験者の意見聴取	・落札者決定基準の決定について学識経験者の意見を聴取します。
↓	
入札公告	・実施の適否及び落札者決定基準の決定後入札公告をします。
↓	
入札参加申請及び評価資料の添付	・入札参加希望者は，電子入札システムにより競争参加資格確認申請を行います。**その際「５．添付書類」欄に評価資料を添付して下さい。書類の写しは，スキャナー等で読取りＰＤＦファイルで添付して下さい。**（通常の一般競争入札の場合，ダミーファイルを添付している部分です。） **※スキャナー等の読取り機器がない等，やむを得ない理由がある場合に限り，期限内に管財課へ直接持参して提出することができます。**
↓	
技術評価点の算出及び通知	・提出された評価資料に基づき，技術評価点を算出し電子入札システムに評価点の登録を行い，評価完了通知書を発行します。（評価点は契約後に公表となります。）
↓	
入札書等の提出	・入札参加希望者は，入札書及び工事費等内訳書を提出します。
↓	
開札（評価値の算出）	・入札書の開札をします。 電子入札システムにおいて自動的に評価値（技術評価点を入札価格で除した値）を算出します。
↓	
落札候補者の決定	・入札価格が予定価格の範囲内で，評価値が最も高い者を落札候補者に決定します。 落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回ったときは低入札価格調査制度を適用します。
↓	
学識経験者の意見聴取	・当初の意見聴取時に必要と意見が述べられた場合のみ落札者の決定について学識経験者の意見を聴取します。
↓	
落札者の決定	・入札参加資格確認書類の提出を求め，入札参加資格の審査をします。 総合評価による最も有利な条件の者であるかどうかを審査し，落札者を決定します。
↓	
契約締結	・契約を締結します。
↓	
入札結果の公表	・市ホームページ等により入札結果を公表します。